

原規放発第22060611号  
令和4年6月6日

四国電力株式会社  
取締役社長 社長執行役員 長井 啓介 殿

原子力規制委員会

計量管理規定の変更認可について

令和4年5月20日付け原子力発第22092号をもって申請がありました  
下記事業所に係る標記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の  
規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第61条の8第1項の規定に  
基づき認可します。

記

四国電力株式会社 伊方発電所